

令和 6 年度

事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《令和 5 年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	
（１）点検及び評価の目的	・ ・ ・ ・ 1
（２）評価委員会委員の知見の活用	・ ・ ・ ・ 1
（３）点検及び評価の対象	・ ・ ・ ・ 1
（４）宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ 1
 2 教育委員会の活動状況	
（１）宇城市教育委員会名簿	・ ・ ・ ・ 2
（２）令和５年度教育委員会の会議状況	・ ・ ・ ・ 2
（３）その他の活動状況	・ ・ ・ ・ 5
 3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌	
（１）組織図	・ ・ ・ ・ 6
（２）事務分掌	・ ・ ・ ・ 7
 4 点検及び評価	
（１）点検及び評価対象事業一覧（令和５年度実施分）	・ ・ ・ ・ 9
（２）点検及び評価報告書	
① 教育課程特例校事業	・ ・ ・ ・ 10
② 奨学金事業	・ ・ ・ ・ 11
③ 特別支援教育総合推進事業	・ ・ ・ ・ 12
④ 市立中学校生徒の部活動大会参加費用の補助事業	・ ・ ・ ・ 13
⑤ 小中学校ＩＣＴ環境整備事業	・ ・ ・ ・ 14
⑥ 不知火小学校建替事業	・ ・ ・ ・ 15
⑦ 豊福小学校建替事業	・ ・ ・ ・ 16
⑧ 小川中学校建替事業	・ ・ ・ ・ 17
⑨ 松橋中学校校舎等建替事業	・ ・ ・ ・ 18
⑩ 学校給食提供事業	・ ・ ・ ・ 19
⑪ 学校給食施設維持管理事業	・ ・ ・ ・ 20
⑫ 青少年教育事業	・ ・ ・ ・ 21
⑬ 地域学校協働活動の推進事業	・ ・ ・ ・ 22
⑭ 人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業	・ ・ ・ ・ 23
⑮ 人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業	・ ・ ・ ・ 24
⑯ 美術館運営管理事業	・ ・ ・ ・ 25
⑰ 図書館蔵書充実事業	・ ・ ・ ・ 26
⑱ 公民館講座及び施設運営事業	・ ・ ・ ・ 27

⑱	スポーツ施設改修事業	・ ・ ・ ・ 28
⑳	文化財調査保存事業	・ ・ ・ ・ 29
㉑	資料館管理事業	・ ・ ・ ・ 30
㉒	世界遺産関連事業	・ ・ ・ ・ 31

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員会委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について3名の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和5年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び重点的に取り組んだ主要事業の22事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委員長	岩村 徹
副委員長	小林 不佐子
委員	佐伯 修

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和6年4月1日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成 29 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日 令和 9 年 3 月 31 日
委 員 (職務代理者)	桑村 紀雄	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日
委 員	植田 康介	令和 3 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 令和 7 年 3 月 31 日
委 員	田上 美智子	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日 令和 10 年 3 月 31 日
委 員	今泉 京子	令和 4 年 4 月 1 日	令和 5 年 7 月 1 日 令和 9 年 6 月 30 日
委 員	城本 憲章	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日

○宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 令和5年度 教育委員会の会議状況

◇4月定例会

日時：令和5年4月20日（木）午後1時30分招集
場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ●宇城市教育目標の制定について

●専決処分の報告

・学校変更について

●学校変更の承認について

●専決処分の報告

・宇城市社会教育委員の委嘱について

・宇城市図書館協議会委員の委嘱について

・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について

・宇城市地域人権教育指導員の委嘱について

・宇城市不知火美術館専門委員会委員の委嘱について

・宇城市社会教育指導員の委嘱について

・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について

・宇城市公民館運営審議会委員の委嘱について

◇5月定例会

日時：令和5年5月23日（火）午前10時00分招集
場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・宇城市学校運営協議会委員の任命について
 - ・宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について
 - ・宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について
 - 宇城市奨学生の認定について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について
-

◇ 6 月 定例会

日時：令和 5 年 6 月 15 日（木）午後 1 時 30 分招集

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●学校変更の承認について

◇ 7 月 定例会

日時：令和 5 年 7 月 20 日（木）午後 1 時 30 分招集

場所：宇城市役所 新館第 3 会議室南側

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市学校給食センター給食費徴収規程の一部を改正する訓令の制定について
-

◇ 臨時会

日時：令和 5 年 8 月 18 日（金）午後 3 時 30 分招集

場所：宇城市役所 3 階 第 2 会議室

[議題] ●令和 6 年度使用教科用図書採択について

◇ 8 月 定例会

日時：令和 5 年 8 月 23 日（水）午後 1 時 30 分招集

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について
 - ・学校変更について
 - 区域外就学の承認について
 - 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について
-

◇ 9 月 定例会

日時：令和 5 年 9 月 21 日（木）午後 1 時 30 分招集

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について
 - ・学校変更について
 - 区域外就学の承認について
 - 学校変更の承認について
-

◇ 10月定例会

日時：令和5年10月17日（火）午前10時00分招集

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について
 - 公の施設の他の団体の利用に関する協定について
-

◇ 11月定例会

日時：令和5年11月21日（火）午後1時30分招集

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・区域外就学について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市学校給食用物資納入業者登録及び購入に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
 - 学校給食用物資納入業者が不良品等を納入した場合の措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 文化財現状変更許可の承認について
-

◇ 12月定例会

日時：令和5年12月21日（木）午後1時30分招集

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 宇城市学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例の制定について
-

◇ 1月定例会

日時：令和6年1月17日（水）午後1時30分招集

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

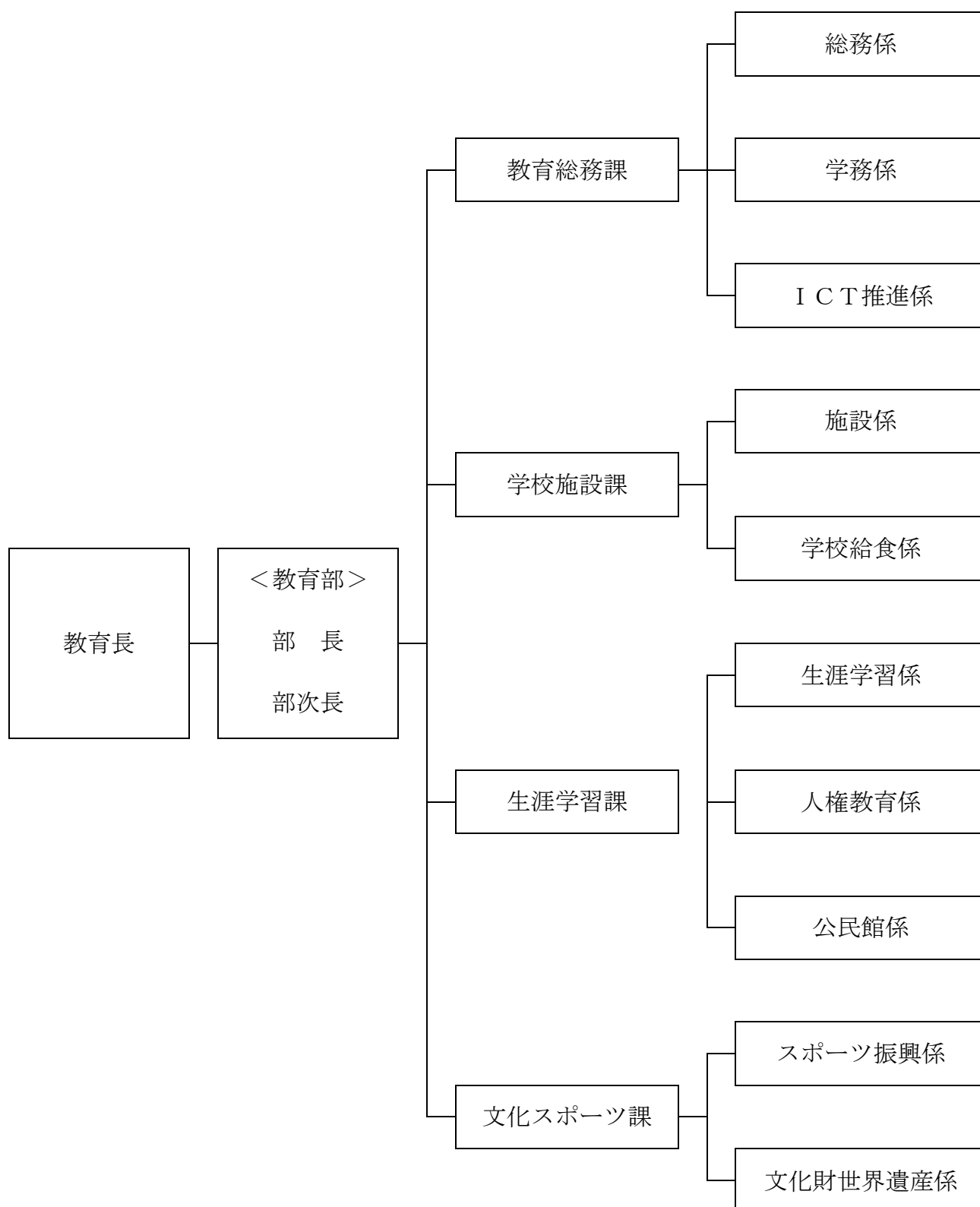
[議題] ●専決処分の報告

- ・学校変更について

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

<令和6年4月1日現在>

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<令和6年4月1日現在>

課 名	事 務 分 掌
教育総務課	1 教育委員会の会議に関する事。 2 教育委員会の総括に関する事。 3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。 4 公告式に関する事。 5 公印の管理に関する事。 6 文書の收受、発送及び保管に関する事。 7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関する事。 8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関する事。 9 教育委員会の会計年度任用職員に関する事。 10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関する事。 11 叙位、叙勲事務に関する事。 12 教育行政相談に関する事。 13 奨学金に関する事。 14 教育調査統計に関する事。 15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 16 国際交流に関する事。 17 語学指導に関する事。 18 総合教育会議に関する事。 19 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関する事。 20 学級編制及び教職員の配置に関する事。 21 教職員の免許申請に関する事。 22 学校等の設置、廃止及び統合に関する事。 23 学校運営管理及び教育内容の指導に関する事。 24 通学区の設定に関する事。 25 学校及び幼稚園の予算に関する事。 26 就学援助に関する事。 27 教科用図書の給与に関する事。 28 スクールバスの運行に関する事。 29 児童生徒の就学及び転学に関する事。 30 学齢簿の作成及び整理に関する事。 31 学校保健、環境衛生に関する事。 32 学校人権教育に関する事。 33 就学指導に関する事。 34 幼稚園就園奨励に関する事。 35 教育課程の研究指導に関する事。 36 学習指導の助言に関する事。 37 生活指導及び進路指導に関する事。 38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関する事。 39 教職員の研修に関する事。 40 情報教育に係る機器整備に関する事。 41 学校教育の ICT の活用推進に係る総合的な企画及び調整に関する事。 42 学校教育の ICT 環境整備に関する事。 43 学校教育における電子黒板、タブレット端末等 ICT 機器の活用推進及び管理に関する事。 44 学校教育の ICT 活用に係る指導及び教育に関する事。 45 教育情報ネットワークに関する事。 46 課の庶務に関する事。 47 その他教育総務に関する事。
学校施設課	1 学校教育施設の設置及び管理に関する事。 2 学校教育財産の取得及び処分に関する事。 3 学校教育施設の維持管理に関する事。 4 学校施設台帳に関する事。 5 教育施設（学校教育施設を除く。）の維持管理の総括に関する事。 6 学校給食及び学校給食センターに関する事。 7 給食に必要な物資の購入及び支出に関する事。 8 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関する事。 9 文書の收受、発送及び保管に関する事。 10 会計及び経理に関する事。 11 施設設備の維持管理に関する事。 12 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関する事。 13 給食指導の計画及び実施に関する事。 14 課の庶務に関する事。 15 その他学校施設、学校給食及び給食センターに関する事。

課 名	事 務 分 掌
生涯学習課	1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。 2 社会教育委員に関すること。 3 生涯学習の振興に関すること。 4 成人教育に関すること。 5 社会教育関係団体に関すること。 6 社会教育機関の連絡調整に関すること。 7 生涯学習施設に関すること。 8 青少年の教育及び健全育成に関すること。 9 青少年育成市民会議に関すること。 10 芸術文化の振興及び育成に関すること。 11 伝統文化の継承に関すること。 12 芸術文化団体に関すること。 13 文化ホールに関すること。 14 不知火美術館に関すること。 15 不知火美術館運営協議会に関すること。 16 不知火美術館専門委員会に関すること。 17 図書館に関すること。 18 図書館協議会に関すること。 19 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。 20 人権教育指導員に関すること。 21 人権教育の指導及び助言に関すること。 22 人権教育の調査及び資料作成に関すること。 23 人権教育の研修に関すること。 24 人権教育に関する学習講座に関すること。 25 人権教育推進協議会に関すること。 26 人権教育関係団体に関すること。 27 公民館等の運営及び維持管理に関すること。 28 講座の開設その他の集会の開催に関すること。 29 情報化の進展に対応した学習の機会の提供に関すること。 30 家庭教育における学習機会の提供に関すること。 31 視聴覚教育における設備機材等の提供に関すること。 32 社会教育における学習の成果の活用に関すること。 33 公民館運営審議会に関すること。 34 宇城地区公民館連絡協議会に関すること。 35 自治公民館に関すること。 36 社会教育指導員に関すること。 37 その他生涯学習、文化振興、不知火美術館、図書館、人権教育及び公民館に関すること。
文化スポーツ課	1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 2 スポーツ推進委員に関すること。 3 各体育団体の育成に関すること。 4 各種スポーツ大会開催に関すること。 5 地域スポーツ活動の推進に関すること。 6 社会体育施設の工事の設計、施工及び監理に関すること。 7 社会体育施設の維持管理に関すること。 8 社会体育施設の施設台帳に関すること。 9 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 10 学校体育施設の開放に関すること。 11 指定管理に関すること。 12 運動部活動の社会体育移行に関すること。 13 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 14 文化財愛護思想の普及に関すること。 15 郷土資料館に関すること。 16 文化財保護審議会に関すること。 17 世界遺産の保存管理に関すること。 18 その他スポーツ振興、文化財等に関すること。

点検及び評価対象事業一覧（令和５年度実施分）

番号	事業名	担当課
①	教育課程特例校事業	教育総務課
②	奨学金事業	教育総務課
③	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
④	市立中学校生徒の部活動大会参加費用の補助事業	教育総務課
⑤	小中学校ＩＣＴ環境整備事業	教育総務課
⑥	不知火小学校建替事業	学校施設課
⑦	豊福小学校建替事業	学校施設課
⑧	小川中学校建替事業	学校施設課
⑨	松橋中学校校舎等建替事業	学校施設課
⑩	学校給食提供事業	学校施設課
⑪	学校給食施設維持管理事業	学校施設課
⑫	青少年教育事業	生涯学習課
⑬	地域学校協働活動の推進事業	生涯学習課
⑭	人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業	生涯学習課
⑮	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業	生涯学習課
⑯	美術館運営管理事業	生涯学習課
⑰	図書館蔵書充実事業	生涯学習課
⑱	公民館講座及び施設運営事業	生涯学習課
⑲	スポーツ施設改修事業	文化スポーツ課
⑳	文化財調査保存事業	文化スポーツ課
㉑	資料館管理事業	文化スポーツ課
㉒	世界遺産関連事業	文化スポーツ課

事業名		教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					25,080	25,080
	決算額(千円)					25,080	25,080
	執行率(%)					100.0	100.0
事業の目的							
小学校6年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童を育成するため、小学校1・2年生の「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を取り入れた教育課程の編成を行う。							
令和5年度 事業内容							
1・2年生は「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を年間35時間、3・4年生は「外国語活動」を年間35時間、5・6年生は「外国語科」を年間70時間、各学年合計280時間実施する。 1・2年生はゲームや歌などの体験的活動を通して、簡単な英語で具体的なやり取りを楽しみながら、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	① 英会話授業実施時間数 280時間 ② 「英語の授業が楽しい」と答えた児童の割合90%以上を目指す。			① 英会話授業実施時間数 280時間 ② ICT機器やタブレット、デジタル教科書等を効果的に活用し、児童の意欲を高めることができた。英語の授業が楽しいと答えた児童の割合は、昨年度と同じく約89%(令和5年度特例校事業報告書調査より)であった。			
事務局自己評価	評価	英語活動を通して、英会話の楽しさを子供たちに伝える取組を進めることができた。 保護者や学校関係者からは、子供たちが1年生の段階から、英語活動に取り組んでいることに対して、肯定的な意見が多く聞かれた。また、担任の授業の進め方とALTの活用の仕方も評価されている。令和元年度から5年間、指導と評価の一体化の視点で、4技能検定(聞く力・読む力・話す力・書く力)を5年生以上に実施した。5年生においては、話す力が前年度を上回った。6年生においては、5年生時から全ての項目で大幅な伸びが見られた。					
	課題	小学校には5名のALTが配置されているが、ネイティブな英語に触れる機会を増やすために段階的にALTの増員を進める必要がある。また、学校生活の中に子供たちが外国語を使う場を提供していくことも大切である。					
	今後の対応	今後も1・2年生の英語活動の授業を実施していく。また、英語専科による授業とALTを活用した授業を継続するとともに、担任の英語指導力の向上を図る。					
有識者意見	国際化の時代に、特に低学年から英語に触れることは、大変良い経験になっており、大事なことである。授業以外でも英語を話す機会を増やす取組を検討するなど、更なる英会話力の向上を目指し、今後も是非継続していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	ALTの効果的な活用を検証しながら、児童がネイティブな英語に触れる機会をできるだけ多く確保するなど、グローバル人材の育成のため、引き続き英語教育を推進していく。						

事業名		奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)					11,885	11,885
	決算額(千円)					10,763	10,763
	執行率(%)					90.6	90.6
事業の目的							
学校教育法に規定される高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に入学を許可され、又は在学する人で、経済的理由により修学が困難な人に対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。							
令和5年度 事業内容							
1 貸付対象者 (1) 本市に居住する人の被扶養者 (2) 定期奨学金 学校等に在学している人 入学支度金 学校等に入学することが確実であると見込まれる人 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる人又は家計が急変したことによる経済困難が継続すると見込まれる人							
2 貸付金額 <定期奨学金> 申請期間：毎年4月1日～4月30日 (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 月額2万円 (2) 短期大学及び専修学校の専門課程 月額2万5千円 (3) 大学 月額3万円または5万円の選択 <入学支度金> 申請期間：毎年11月1日～12月28日 (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 20万円 (2) 短期大学、専修学校の専門課程及び大学 40万円							
目 標 と 実 績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	① 新規貸付数 25人 ② 返還目標 80%、現年度分は100%を目指す。 (返還額／返還予定額)			① 新規貸付実数 14名 (定期奨学金4名、入学支度金10名) ② 返還実績 80.0%、現年度分98.2% (11,433,650円／14,297,650円)			
事 務 局 自己評価	評 価	① 貸付状況について 貸付者数は、前年度より2名増加の14名に貸し付けた。また、令和6年度からの貸付については、所得制限緩和と申請期間延長の見直しを行った。 ② 返還状況について 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、連帯保証人に対して履行又は滞納者への納付指導を求めるなど、積極的な滞納整理事務に努め、返還実績は前年度より0.5%の増加となった。					
		課 題	新規貸付数の伸び悩み及び滞納者からの返還が課題である。				
		今後の対応	① 貸付制度について 広報紙やホームページ等で情報発信を工夫し、周知徹底を図る。また、奨学金貸付条件等の制度見直しを行い、利用促進に努める。 ② 返還対応について 滞納者への連絡や納付監視を強化し、全額返還に努める。				
有 識 者 意 見	奨学金制度の趣旨と活用については、広く市民へ周知することが大事である。貸付条件等の見直しなど工夫しながら、利用者の更なる増加に向け、有効活用に努めていただきたい。また、返還についても大事なことであるため、継続的な取組をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了 制度の趣旨と活用については、様々な媒体を通して、広く市民に周知徹底するとともに、返還状況の適正な管理に努め、利用者の増加に向けて取組んでいく。						

事業名		特別支援教育総合推進事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		1	確かな学力を育成する教育の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)		809			100,923	101,732	
	決算額(千円)		798			98,786	99,584	
	執行率(%)		98.6			97.9	97.9	
事業の目的								
特別支援教育については、平成 19 年 4 月から学校教育法に位置付けられ、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行された。 障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める。また、生活や学習面の困難を改善したり、克服したりするために適切な指導助言を充実していく。								
令和 5 年度 事業内容								
1 特別支援教育連携協議会の開催（地区コーディネーター会議、校種別研修会）								
2 特別支援教育相談員の配置（1名） 就学や特別支援教育に関する相談窓口として相談員を配置する。相談員は、保育園、学校等への訪問を行い、保護者等との面談を通して理解を深め、相談にはしっかり対応する。								
3 特別支援教育支援員の配置（生活支援員19名、学習支援員31名、看護師1名）								
目標と実績	令和 5 年度 達成目標			令和 5 年度 実績				
	生活支援員 19 人、学習支援員 31 人、看護師 1 人、相談員 1 人の配置			生活支援員 19 名、学習支援員 31 名、看護師 1 名、相談員 1 名を配置				
事務局 自己評価	評価	特別支援教育相談員を 1 名配置するとともに、保護者に対し様々な機会を使って教育相談の推進を図った。また、特別支援教育支援員（生活・学習支援員）の令和 6 年度予算を 5 名増員で予算化し、支援体制の拡充を図ることができた。						
	課題	特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和 5 年は前年度比 3 名増の 355 名となった。それにともない、学校生活における支援を充実するため、支援員の増員を図ってきているが、欠員が生じるなど人材の確保も課題となってきた。						
	今後の対応	子供一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、専門知識と経験を有する特別支援教育相談員の学校訪問や就学相談等を推進する。また、支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、適切な支援へ結びつける体制の充実を図る。更に、特別支援教育支援員の配置による支援の取組を推進する。						
有識者意見	支援を必要とする児童生徒が増えている状況の中で、支援員の充実は大変重要なことである。また、支援の程度や段階に応じた対応が必要であり、支援員の人材確保と増員に期待したい。							
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	特別支援教育の充実を図るため、学校訪問や就学相談等を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員等を検討していく。							

事業名		市立中学校生徒の部活動大会参加費用の補助事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					9,000	9,000	
	決算額(千円)					8,313	8,313	
	執行率(%)					92.4	92.4	
事業の目的								
宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用を補助するものである。								
令和5年度 事業内容								
1 全額補助 (公財) 日本、九州、熊本県各体育連盟が主催する中学校体育大会、(公財) 全日本弓道連盟が主催するJOCジュニアオリンピック及び(一社) 全日本、九州各吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール								
2 一部補助 (公財) 日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会で、九州大会以上の大会 (1) 全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 (2) 西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 (3) 九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額								
目標と実績		令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
		補助金 6,000,000 円 (当初予算)			補助金 13 件 8,312,976 円			
事務局自己評価		評価	申請件数は前年度より4件減少したものの、補助金の交付額は1割程度増加した。大会出場補助金は、生徒たちの教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がっている。					
		課題	補助金の支払方法に概算払いを導入するなど、市民が活用しやすい制度への見直しを検討する必要がある。また、国や県から中学校部活動の地域移行が示されるなか、本市においても地域の実情にあった部活動のあり方を検討する必要がある。					
		今後の対応	制度の見直しに向けて、学校の実情を把握し、法整備を進める。また、今後の部活動のあり方に沿って、必要な部活動支援を検討していく。					
有識者意見		本補助事業は、生徒たちへの教育的な効果が大きく、保護者の負担軽減に繋がるため、内容の充実と継続をお願いしたい。また、今後の部活動の地域移行においても、補助金の継続が必要だと思われる。						
教育委員会としての今後の方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完了						
		中学校部活動の地域移行により、部活動の環境に応じた支援を構築し、生徒たちへの教育的効果の向上及び保護者の負担軽減等につながる取り組みを進めていく。						

事業名		小中学校 I C T 環境整備事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		1	確かな学力を育成する教育の推進					
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)	4,462				179,148	183,610	
	決算額(千円)	4,462				175,603	180,065	
	執行率(%)	100				98.0	98.1	
事業の目的								
学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。国が提唱する「GIGA スクール構想」の実現に向けて、ICT 教育の推進をはじめ、学校及び教職員の ICT 活用の促進と情報活用能力の向上に取り組むものである。								
令和5年度 事業内容								
「GIGA スクール構想」の実現で整備した児童生徒1人1台のタブレット端末とインターネット環境を活かした授業支援ソフトの活用を推進する。また、ICT 活用が進むことで、ネットワーク容量の不足が見込まれることから、ICT 環境アセスメントを定期的実施し、通信環境を整備する。 学校関係者（教員・保護者・地域住民）には、急速に進んだ学校 ICT 環境への情報活用能力の向上が必要と考えられるため、指標として熊本県が進めている学校情報化認定制度を採用する。								
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績				
	① 小中学校全体の ICT 環境アセスメントを実施する。 ② 「学校情報化認定制度」の優良校認定を受けたすべての小中学校において、今後、認定を更新する。			① ICT 環境アセスメントを実施し、ネットワークにおける速度や安定性について把握した。 ② 優良校の認定は、3年ごとの審査によって更新される。今年度は、認定を先行して受けていた1校が更新した。				
事務局 自己評価	評価	教職員を対象とした ICT 教育の研修の実施、学校情報化認定制度における優良校認定の取得及び更新など、ICT 活用推進の取組により、学習指導における教育情報化を進めることができた。						
	課題	今後も ICT 教育が進むことにより、現行の ICT 環境全体を見通した次期整備計画を作成する必要がある。また、教職員においては、学校 ICT 環境の情報活用能力や情報モラルの向上が必要である。						
	今後の対応	ICT 環境アセスメントの実施により、課題を把握し、機器の更新期に合わせて、次期 ICT 環境を構築する。また、ICT 環境の更なる活用を目指し、学校へのソフト支援（授業支援、研修支援、活用助言、運用提案）も引き続き行う。						
有識者 意見	教職員への ICT 教育の活用研修の実施、学校情報化認定制度の優良校認定の取得及び更新は、大変良い取組であり、継続していただきたい。また、ICT 環境の整備、情報活用能力や情報モラルの向上に努め、時代の変化に対応した ICT 教育の更なる推進に期待したい。							
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	今後も学校と連携し、ネットワークの拡充をはじめ、ICT 環境の充実を図っていく。また、情報活用能力や情報モラルの向上に努め、ICT の活用推進に向けた取り組みを行っていく。							

事業名		不知火小学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	46,423		510,200		20,265	576,888
	決算額(千円)	43,496		443,100		26,548	513,144
	執行率(%)	93.7		86.8		131.0	89.0
事業の目的							
平成 28 年熊本地震において被災した不知火小学校の建て替えを行うものである。これにより安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。また、建て替え検討の中で、同町内の小規模校である松合小学校との統合が適正と判断され、学校統合も併せた計画を推進するものである。							
令和 5 年度 事業内容							
屋内運動場及び屋外プール新築工事、監理業務委託、旧屋内運動場及び屋外プールの解体工事							
目標と実績	令和 5 年度 達成目標			令和 5 年度 実績			
	・工事監理（全体） 11,160,000 円 （ R4 年度 3,247,000 円） （ R5 年度 7,913,000 円） ・本体工事（全体） 781,256,000 円 （ R4 年度 276,178,000 円） （ R5 年度 505,078,000 円） ・旧施設解体 62,469,000 円			・工事監理（全体） 9,845,000 円※1 （ R4 年度 2,953,500 円） （ R5 年度 6,891,500 円） ・本体工事（全体） 777,382,656 円※1 （ R4 年度 273,128,590 円） （ R5 年度 504,254,066 円） ・旧施設解体 0 円※2 ※1：債務負担行為を設定した明許繰越予算の実績 ※2：契約済み明許繰越			
事務局 自己評価	評価	屋内運動場及び屋外プールの新築工事について、旧校舎の杭撤去を行う必要が生じたため工事に遅れが発生したが、新屋内運動場での卒業式を無事に挙行することができた。また、屋外プールも年度内にしゅん工することができた。なお、旧施設の解体工事については、予定どおり年度内発注したものの、新築工事の工期延伸により、契約し繰り越すことになった。					
	課題	旧屋内運動場及び屋外プールの解体工事の施工にあたり、学校運営と並行して実施するため、安全対策、騒音対策等には十分に配慮する必要がある。また、隣接する不知火保育園新築工事との調整が必要になる。さらに、学校用地の一部を不知火保育園に所管替えすることに伴う外構計画の見直しを行い、今年度に事業完了を行うため早期に外構工事を発注する必要がある。					
	今後の対応	関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗状況の管理と安全対策に努める。また、解体工事完了後に実施予定である外構整備工事等を令和 7 年 3 月の完成を目指す。					
有識者意見	校舎をはじめ屋内運動場や屋外プールが完成し、児童は大変喜んで学校生活を送られており、また、本事業は、児童だけではなく保護者や地域方々の関心も高く完成を喜ばれております。 旧施設の解体については、近年の物価上昇や労働力不足などの社会状況の変動により難しい問題もあるかと思いますが、安全対策や騒音対策を徹底して無事完了していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、隣接する福祉施設等と調整を図りながら工事のスムーズな進捗管理に努め、事業完成を目指す。						

事業名		豊福小学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)			20,400		32,812	53,212
	決算額(千円)			0		25,941	25,941
	執行率(%)			0.0		79.1	48.8
事業の目的							
築54年が経過し老朽化が著しい豊福小学校校舎棟・屋内運動場等の建て替えを行うものである。これにより安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。							
令和5年度 事業内容							
調査及び測量業務、基本構想及び設計業務							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	・敷地測量業務 4,367,000円			・敷地測量業務 0円※1			
	・地質調査業務 16,224,000円			・地質調査業務 0円※1			
	・基本構想・設計(全体) 25,893,000円			・基本構想・設計(全体) 25,892,000円※2			
	(R5年度 25,893,000円)			(R5年度 25,892,000円)			
	(R6年度 33,595,000円)			(R6年度 0円)			
・実施設計業務(R6年度) 165,462,000円			・実施設計業務(R6年度) 0円※2				
			※1：契約済み明許繰越				
			※2：債務負担行為を設定した契約済み明許繰越				
事務局 自己評価	評価	豊福小学校建替検討会議を経て基本構想を策定した。 設計業務については、令和7年3月の完了予定である。					
	課題	同一敷地内での建替工事となり、学校運営と工事ヤードが重複しているため、安全対策、騒音対策等を十分に行う必要がある。また、工事期間中における運動場スペースの確保や事業前倒しに要する特定財源の確保が課題である。					
	今後の対応	運動場の代替用地確保及び移動手段の検討や必要回数の調整を行う。また、学校運営への影響を最小限にとどめると共に、基本・実施設計を速やかに完了させ、校舎棟建設工事の早期着手を目指す。					
有識者意見	建替事業の決定により、児童や地域の方々も非常に喜んでおられます。安全対策及び騒音対策を十分に考慮され、運動場の代替用地の確保等を図りながらスムーズに事業を推進していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、学校運営に支障がないように運動場の代替用地の確保等に努め、スムーズな事業推進を目指す。						

事業名		小川中学校建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	20,200		418,100		26,215	464,515
	決算額(千円)	0		309,700		25,021	334,721
	執行率(%)	0.0		74.1		95.4	72.1
事業の目的							
築 50 年近くを経過し、老朽化が著しいうえ、平成 28 年熊本地震で被災したため建て替えを行うものである。これにより安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。							
令和 5 年度 事業内容							
校舎、屋内運動場、屋外プール、武道場の改築工事及び各工事監理業務 グラウンド整備工事及び旧学校施設解体工事							
目標と実績	令和 5 年度 達成目標			令和 5 年度 実績			
	・工事監理（全体） 64,075,000 円			・工事監理（全体） 34,925,000 円※1			
	(R3 年度 30,000,000 円)			(R3 年度 20,955,000 円)			
	(R4 年度 25,075,000 円)			(R4 年度 6,985,000 円)			
	(R5 年度 9,000,000 円)			(R5 年度 6,985,000 円)			
	・校舎等改築（全体） 3,300,000,000 円			・校舎等改築（全体） 1,412,139,907 円※1			
	(R3 年度 71,000,000 円)			(R3 年度 71,000,000 円)			
	(R4 年度 1,025,200,000 円)			(R4 年度 1,025,200,000 円)			
	(R5 年度 327,347,000 円)			(R5 年度 315,939,907 円)			
	・グラウンド（全体） 209,403,000 円			・グラウンド（全体） 85,087,200 円※2			
	(R4 年度 93,068,000 円)			(R4 年度 85,087,200 円)			
	(R5 年度 116,335,000 円)			(R5 年度 0 円)			
	(R6 年度 66,939,000 円)			(R6 年度 0 円)			
	・旧施設解体（繰） 334,443,000 円			・旧施設解体（繰） 119,500,000 円※3			
事務局 自己評価	評価	校舎棟ほか改築工事については、県北地域における半導体企業の建設工事等に伴う作業員不足により工期延伸を余儀なくされたものの、令和 5 年度の夏休み明けより新校舎での学校運営を開始した。なお、旧校舎等解体工事及びグラウンド整備工事共に年度内に契約締結したものの、改築工事の工期延伸などに不測の日数を要し、解体工事をはじめ、グラウンド整備工事については、契約し繰り越すことになった。					
	課題	隣接工事（解体・グラウンド）との工程や工事ヤードの調整をする必要がある。					
	今後の対応	関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗状況の管理と安全対策に努める。また、解体工事を令和 6 年 7 月に完了させ、グラウンド整備工事は令和 7 年 3 月の完成を目指す。					
有識者 意見	新校舎が完成し、生徒や地域も非常に喜ばれています。旧施設の解体工事やグラウンド整備工事についても、十分な安全対策を講じて早期に完成させていただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策を徹底するとともに、工事のスムーズな進捗管理に努め、全体事業の早期完成を目指す。						

事業名		松橋中学校校舎等建替事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		2	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	354,171		1,340,800		225,007	1,919,978
	決算額(千円)	194,013		1,017,900		170,121	1,382,034
	執行率(%)	54.8		75.9		75.6	72.0
事業の目的							
築 45 年が経過し老朽化が著しい松橋中学校校舎等の建て替えを行うものである。これにより安全安心で時代のニーズにあった学び舎の提供を行う。							
令和 5 年度 事業内容							
実施設計業務、校舎棟工事監理業務、仮設校舎設置工事、技術室棟解体工事、外構（テニスコート）整備工事、校舎棟建替工事							
目 標 と 実 績	令和 5 年度 達成目標				令和 5 年度 実績		
	・実施設計業務（全体） 187,800,000 円				・実施設計業務（全体） 183,601,000 円※1		
	(R4 年度 58,800,000 円)				(R4 年度 55,080,300 円)		
	(R5 年度 129,000,000 円)				(R5 年度 128,520,700 円)		
	・埋蔵文化財調査 118,649,000 円				・埋蔵文化財調査 0 円※2		
	・仮設校舎工事 27,630,000 円				・仮設校舎工事 27,629,323 円※2		
	・技術棟解体工事 52,008,000 円				・技術棟解体工事 52,007,737 円※2		
	・外構等整備工事 137,592,000 円				・外構等整備工事 137,591,972 円※2		
	・工事監理（全体） 32,285,000 円				・工事監理（全体） 0 円※3		
	(R4 年度 6,400,000 円)				(R4 年度 0 円)		
	(R5 年度 25,885,000 円)				(R5 年度 0 円)		
	(R6 年度 25,828,000 円)				(R6 年度 0 円)		
	(R7 年度 6,457,000 円)				(R7 年度 0 円)		
	・校舎棟工事（全体） 2,204,215,000 円				・校舎棟工事（全体） 1,693,000,000 円※3		
	(R4 年度 440,900,000 円)				(R4 年度 440,900,000 円)		
	(R5 年度 1,763,315,000 円)				(R5 年度 1,252,100,000 円)		
	(R6 年度 1,763,372,000 円)				(R6 年度 0 円)		
	(R7 年度 440,843,000 円)				(R7 年度 0 円)		
	※1：債務負担行為を設定した明許繰越予算の実績 ※2：前年度からの明許繰越予算の実績 ※3：継続費を設定した通次繰越						
事務局 自己評価	評 価	実施設計が完了し、予定どおり令和 5 年 9 月に校舎棟工事の契約を締結することができた。また、新校舎建設により移転となるテニスコートについても、令和 6 年 3 月に完成することができた。					
	課 題	同一敷地内での建替工事となり、学校運営と工事ヤードが重複しているため、安全対策、騒音対策等を十分に行う必要がある。また、発注にあたり、全国的に直面している物価上昇や県北地域における半導体企業の建設工事等に伴う作業員不足への対応が必要である。					
	今後の 対 応	早期発注に努め、必要資材及び作業人員を計画的かつ確実に確保すると共に、関係者との協議を密に行う。スムーズな進捗状況の管理と安全対策を徹底し、令和 7 年 6 月までの引き渡しを目指すと共に、同年夏休み明けより新校舎による学校運営の開始を目指す。					
有 識 者 意 見	生徒や保護者のほか、地域の方々等の期待や関心が高い事業となっています。資材高騰や労働力不足などの課題はありますが、安全対策や騒音対策に努め予定どおりの工程で完成できるよう進捗管理を行っていただきたい。						
教育委員会 としての今 後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、工事のスムーズな進捗管理に努め、計画どおりの事業完成を目指す。						

事業名		学校給食提供事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		4	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				11,361	352,782	364,143
	決算額(千円)				11,361	316,250	327,611
	執行率(%)				100.0	89.6	90.0
事業の目的							
学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童・生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するために学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生的な環境整備を図る。さらには、子育て世帯の負担軽減対策として、学校給食費無料化への取り組みを推進する。							
令和5年度 事業内容							
【給食提供数】 ※令和6年3月末現在 ・三角小学校（199食）・青海小学校（95食）・小野部田小学校（117食）・河江小学校（456食） ・小川小学校（183食）・海東小学校（76食）・三角中学校（146食） ・宇城市学校給食センター（3,984食） 合計 5,256食							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	① 学校給食の充実及び食育の推進 ② 地産地消の促進 ③ 学校給食の衛生管理の徹底 ④ 安心かつ安全な給食の提供			① 各学校と栄養教諭が連携し、食に関する指導について充実した取組を実施 ② 地産地消利用率(品目ベース) 55.9%（前年 55.8% 0.1%増） ③ 宇城学校給食会主催衛生管理研修に26名参加（年1回） 調理等委託業者研修:年3回実施 ④ 給食事故22件 （うちアレルギー関連事故0件） 食物アレルギー対応食提供数 69名（小学校46名 中学校23名）			
事務局自己評価	評価	調理員が研修に参加することを通して衛生管理について再確認し、学校給食の提供ができた。給食費無料化事業の実施に向けた体制整備、自校式調理場の給食センター統合に向けた給食提供体制を構築することができた。					
	課題	事故発生の未然防止を徹底するため、衛生管理基準の遵守等を全ての職員に対し共通理解を図る。また、給食センター統合後、安全安心な学校給食提供体制のさらなる強化を行う。					
	今後の対応	センター食に係る給食事故対応の手順などの周知に努める。また、給食事故に係る危機管理マニュアルを統一する。さらに、各学校の校内食物アレルギー対応委員会との連携を強化し、提供体制の見直しを行うとともに物資納入業者への納入制度の再周知と改善事項の精査を行う。					
有識者意見	物価高騰による食材費への影響が心配されますが、給食費の無料化事業を継続しながら献立の内容充実を図り、安定的な学校給食の提供に努めてほしい。また、給食事故の未然防止のため、衛生管理の徹底と危機管理マニュアルの作成により安全安心な学校給食事業を実施していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	給食費の無料化事業を継続するとともに、献立の充実や安定的な給食提供に努める。また、衛生管理の徹底と危機管理マニュアルの作成を行い、安全安心な学校給食事業を実施する。						

事業名		学校給食施設維持管理事業						
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり					
		4	豊かで安全安心な学校給食の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					145,667	145,667	
	決算額(千円)					121,827	121,827	
	執行率(%)					83.6	83.6	
事業の目的								
児童生徒に安全安心で美味しい給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努める。 また、効率的な給食提供体制の構築に向けて、三角及び小川地区における、各自校式調理場の学校給食センターへの統合を進める。								
令和5年度 事業内容								
【修繕】・単独校 (5校) 296千円(8件) ・給食センター 2,871千円(22件) 【委託料】・単独校 (8校) 877千円(7件) ・給食センター 12,022千円(14件) 【備品購入】・単独校 (0校) 0千円(0件) ・給食センター 105,759千円(9件)								
目標と実績		令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
		① 厨房機器及び施設の修繕 ② 統合に必要な備品購入			① 給食提供体制を維持するための厨房機器等の修繕対応 ② 調理場統合に向けた、配送車、配送コンテナ類の備品購入の完了			
事務局自己評価		評価	自校式調理場においては、令和6年4月から学校給食センターへの統合が決定し、統合に必要な備品を購入することができた。一方、自校式調理場での施設及び備品の老朽化に伴う突発的な修繕については、給食の運営に支障が生じることのないよう適宜対応することができた。					
		課題	学校給食センターへの統合に際し、自校式調理場においては新たな配膳室を設けるが、各校直送分における食材等の保管のための衛生管理基準に基づき設置する牛乳保冷庫等の給食備品については、老朽化により順次更新する必要がある。					
		今後の対応	統合後の給食提供体制について、各学校や調理業者等と連携を強化し、安全安心で美味しい給食の提供体制を構築する。また、各学校の配膳室においては、老朽化した給食備品を順次更新するなど、衛生管理基準を遵守した施設環境の管理を行う。					
有識者意見		給食センター統合後においても、学校給食衛生管理基準を遵守した施設管理をお願いしたい。センターからの配送と学校側の受入れ体制の連携を図り、安全安心な学校給食事業を実施していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
		学校給食衛生管理基準を遵守した施設管理を行うとともに、受配給に係る学校との連携を深め、安全安心な学校給食事業を実施する。						

事業名		青少年教育事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				280	1,085	1,365
	決算額(千円)				161	837	998
	執行率(%)				57.5	77.1	73.1
事業の目的							
主たる業務の「宇城っ子のつどい」事業では、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通して、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。 その他、青少年教育担当指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に各種の活動を行う。							
令和5年度 事業内容							
1 「宇城っ子のつどい」事業 8月15日～17日にかけて国立諫早青少年自然の家(長崎)で、県外宿泊活動を実施する。班ごとに協力し山中の川を登る沢登りや野外炊飯、星空観測など自然に親しみながら規律ある共同生活を送る。 (参加者) 市内小学校児童 23 名、中学生リーダー3 名、高校生リーダー17 名 計 43 名							
2 青少年教育担当指導員活動 2名配置し、青色回転灯積載車による市内の下校時パトロールや、「子どもあんしんコール」等で子供や保護者・地域からの多様な教育相談にも対応する。							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	① 「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 ② 青少年教育担当指導員活動は、青少年を犯罪から守り、青少年健全育成事業を推進する。			① 小学生の参加が前年度の14名から23名に増加した。 ② 青少年教育担当指導員活動はパトロールや街頭指導実施の他、教育相談を11件受けた。電話以外でもメールやWEBなど相談形態も多様化している。			
事務局自己評価	評価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子供たちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの資質の向上にも寄与した。 小学生の参加や連続しての参加も増加した。 青少年教育担当指導員の活動は、子供や保護者、学校からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものである。青色回転灯積載車でのパトロールは、地域や保護者に安心感を与えながら子供たちの安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効であった。					
	課題	「宇城っ子のつどい」事業は、募集時期を早めたこともあり参加者は増加したが、今後もさらに工夫が必要である。 「子どもあんしんコール」(相談業務)は、問題の原因が多岐にわたり、専門的な相談もあることから、関係各課との連携が必要である。					
	今後の対応	「宇城っ子のつどい」事業は、開催施設の選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう今後も検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、継続したリーダー育成も併せて充実を図る。 「子どもあんしんコール」は、新たにこどもセンターで保護者向けの電話相談が開設されたことから、子供からの相談を中心にシフトしていく。					
有識者意見	「宇城っ子のつどい」は、生きる力を育む貴重な体験活動である。今後も継続し更に参加者が増えるよう工夫していただきたい。 青少年教育担当指導員の活動は、「子どもあんしんコール」における子ども自身からの相談の充実をはじめ、パトロールについても継続していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	「宇城っ子のつどい」事業は、自然体験活動を通して子供たちの「生きる力」を育むとともに、中・高校生のリーダー育成にも寄与している。参加児童の増加を図る取組を行いながら今後も継続していく。 青少年教育担当指導員の活動も、関係各課と連携しながら継続していく。						

事業名		地域学校協働活動の推進事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		3,121			1,765	4,886
	決算額(千円)		2,409			1,487	3,896
	執行率(%)		77.2			84.2	79.7
事業の目的							
宇城市の未来を担う子供たちの健やかな成長を育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働した活動を行う。また、こうした地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。							
令和5年度 事業内容							
1 学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置 17名のうち社会教育委員10名） 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 (実施校) 市内全小中学校（17校） (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア、読み聞かせ、プール授業の見守り、授業中の見守り、中学校での職場体験							
2 放課後子供教室（コーディネーター配置 2名） 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。 (実施校、活動内容) 小野部田小（児童32名、協力者17名 水 全学年対象）グラウンドゴルフ、茶道等体験活動 小川小（児童37名、協力者4名 火・木 2・3年対象）ぐんぐん算数教室（プリント学習等）							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	令和5年度から市内全校一斉に学校運営協議会が始まるため、市社会教育委員も推進員として委嘱し、2つの事業の連携と横のつながりをつくる。			社会教育委員を含め推進員を17名に増員できたことで、学校運営協議会との連携体制も構築できた。全17校で推進員を活用した事業を実施した。			
事務局 自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子供たちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。					
	課題	全17校での事業実施は達成できたが、学校ごとの事業実施回数に差があるため、さらなる活用が望まれる。 また、推進員の人材確保や育成も不可欠である。					
	今後の対応	各学校への事業の周知や、推進員の人材確保を継続し、学校や推進員のサポートを行っていく。 また、学校の支援のみならず、「学校を核とした地域づくり」に資する活動についても取り組んでいく。					
有識者 意見	市内全ての学校で推進員の活用が実施できたことは大変素晴らしい。地域学校協働活動の広がりや、子供たちや先生方のみならず、地域の方々にとっても有意義ですので、是非活動を進めていただきたい。 また、推進員の発掘についても地域への働きかけをお願いしたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	地域学校協働活動推進員の人材発掘に努めるとともに、多くの学習プログラムを提供し、事業拡大を図っていく。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育啓発イベント（人権フェスタ in うきし）運営事業					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		240			1,379	1,619
	決算額(千円)		240			1,149	1,389
	執行率(%)		100.0			83.3	85.8
事業の目的							
人権教育啓発イベント(人権フェスタ)は、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とするものである。人権教育は全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげingことを目的に推進する。							
令和5年度 事業内容							
市内5会場で実施する。ステージ部門では、講演会、コッコロ隊と人権擁護委員の披露をし、展示部門では、小・中学校と特別支援学校と連携して、各会場で人権啓発パネルや標語などの展示を行う。							
目標と実績	令和5年度 達成目標		令和5年度 実績				
	市内各5会場で開催し、全ての会場において前年度比に対する参加者増を目指す。		人権教育啓発イベント（人権フェスタ）は、市内5会場で実施した。 会場では記念講演や人権擁護委員による寸劇、コッコロ隊の出演があった。展示部門では、小・中学校、特別支援学校と連携し、人権啓発パネルや標語などの作品を展示した。 【入場者数実績】 ・三角会場 179名 (R4：198名) ・不知火会場 137名 (R4：124名) ・松橋会場 201名 (R4：203名) ・小川会場 196名 (R4：217名) ・豊野会場 145名 (R4：140名)				
事務局自己評価	評価	コロナ禍は落ち着いたが、安心して参加できるよう座席間隔に余裕を持たせるなど、配慮して実施した。 広報紙掲載やポスター掲示の他、各種団体等へ積極的にフェスタ開催のPRを行い、多くの参加者の協力が得られた。また、アンケート結果では、満足度が88%であり、来場者の94%は、次回も参加したい旨の回答があった。					
	課題	人権フェスタは、人権教育啓発の重要なイベントであるため、他市町の先進的な情報も参考にして、内容を検討しながら継続して実施することが必要である。また、若い世代の参加が少ないため、若い世代を呼び込むことが必要である。					
	今後の対応	講演会をメインとして、市内5箇所での人権フェスタを継続して開催する。 若い世代の参加者を増やすため、内容を工夫する。					
有識者見	人権フェスタは、地域の人権教育、人権啓発に大きな役割を果たしている。それぞれの世代に合った内容を検討していただき、更なる参加者の広がり、世代の広がりを期待したい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	多くの市民が人権フェスタに参加し、部落差別をはじめ様々な人権問題について理解を深め、差別に気づき差別を許さない地域社会づくりを目指す。 今後は、若い世代の参加を促進する対策を取りながら事業を継続していく。						

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業					
政策施策名 （総合計画）		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		88		55	573	716
	決算額(千円)		88		37	553	678
	執行率(%)		100.0		67.3	96.5	94.7
事業の目的							
子供たちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学ぶことを通して、人権問題に対する正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることを目的に、学校と連携した学習会を実施する。							
令和5年度 事業内容							
ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。							
① 「おもやい学習会」では、「差別をなくす行動ができる子供の育成となかまづくり」を目的として教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施する。							
② 「きずな学習会」では、「差別に立ち向かうたくましい心を持つ子供の育成となかまづくり」を目的として教育委員会が委嘱した教職員で計画立案し、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施する。							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	昨年度より申込率を上げる。 また、人権について学ぶことで、子供たちが少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。			・申込者実績 小学生 52 人 33%（R4：52 人 32%） 中学生 10 人 12%（R4：11 人 11%） ・おもやい学習会（参加者：延べ616 人） 小学生：第2・4 水曜日（16:00～17:30）全 20 回 中学生：第1・3 月曜日（17:00～18:30）全 20 回 ・きずな学習会（参加者：延べ542 人） 小学生：毎週月曜日及び第2・4 水曜日（おもやいの日を除く）全学年(17:30～19:00) 全 28 回 中学生：毎週水曜日 全 27 回 (20:00～21:30・夏時間、17:30～19:00・冬時間) 高校生：毎週水又は金曜日 全 31 回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間)			
事務局 自己評価	評価	人権問題を小さい頃から繰り返し学ぶことで、豊かな人権感覚を育むことができている。 児童生徒の参加率は前年度と比べ概ね横ばいであるが、総合的に当初の目標は達成できた。この学習会を通じて、進級とともに子供たちの正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることができた。					
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会であり、年齢の幅が大きいためプログラム内容の見直しが必要である。 中学生は高校受験や学習塾等により、後半になるほど参加減がみられる。通年参加できるプログラムの工夫が必要である。					
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び関係団体等と連携をとりながら、より充実したプログラムに努める。					
有識者 意見	「ふれ愛学習会」は、人権について学ぶ大切な場であり、子供たちの豊かな人権感覚を育むという意味から、継続した取組と更なる充実をお願いしたい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	人権問題を繰り返し学ぶことで、差別を許さない、差別に負けない子供を育成するため、人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び関係団体等と連携をとりながら、今後も継続していく。						

事業名		美術館運営管理事業						
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり					
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)				6,000	24,026	30,026	
	決算額(千円)				6,000	23,752	29,752	
	執行率(%)				100	98.9	99.1	
事業の目的								
市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館の施設及び収蔵品の維持管理を行う。また、令和4年度から指定管理者制度を導入し、民間の知見を活かした企画展等を開催することにより、芸術を通して市民が多様な価値観に出会う美術館を目指す。								
令和5年度 事業内容								
年3回の企画展開催を、ふるさと応援寄附基金事業として実施する。 団体・個人への貸館、アトリエでは美術館主催の講座を開催する。								
目標と実績	令和5年度 達成目標		令和5年度 実績					
	年間利用者数の増加 市民参加型の展示・企画を実施 収蔵品の展示機会を増やす		年間来館者数は、リニューアル初年度の3.1万人を超える3.5万人を記録した。 春の企画展は、地元出身の画家塔本シスコの寄贈作品を展示し、来館者数は3,940人だった。 夏の企画展は、夏休みにあわせ子供向け「トイパラダイス：トイザウルスのすむ楽園」を開催し、来館者数は11,811人となった。 冬の企画展は、収蔵作家野田哲也と河野浅八の作品を展示し、来館者数は844人だった。 企画展及び貸館に合わせて収蔵品を常設展示した。					
事務局 自己評価	評価	夏の企画展ではこれまでの最高記録の2倍を超える来館者数となった。中学生以下が6,158人と、夏休みということもありリピーターが多かった。 アーティストや学芸員が地域や学校に出前する「とびだすプロジェクト」など、美術館の魅力発信に積極的に取り組んだ。 令和4年度に寄贈を受けた塔本シスコ作品を、春の企画展で公開することができた。						
	課題	今後も来館者数を維持していくために、市民のニーズを満たすような企画展を続けていく必要がある。 企画展のうち、収蔵品展では、他の企画展に比べ来館者数が伸び悩んでいる。収蔵作家や作品の魅力を周知し、来館者数増につなげることが必要である。						
	今後の対応	指定管理者と連携し、様々なイベントや情報発信を通じて、美術館の魅力を広く伝え、来館者数増につなげていく。 広報紙ウキカラでのページ数が1ページから2ページになったため、有効活用していく。						
有識者意見	美術館施設及び収蔵品の維持管理と共に、市民参加型の企画展を更に充実させて、来館者増につなげていただきたい。							
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	民間の知見を活かした企画展等の開催に向け、指定管理者と連携しながら、今後も様々なイベントや情報発信を通じて魅力を広く伝えるなど、来館者増に向けた取組を継続する。							

事業名		図書館蔵書充実事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		5	市民に親しまれる図書館づくり				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				70	146,565	146,635
	決算額(千円)				44	146,537	146,581
	執行率(%)				62.9	100	99.9
事業の目的							
市民が気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館運営と図書館蔵書の充実を図る。							
令和5年度 事業内容							
図書館蔵書の充実のため、毎月2回程度選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。							
目標と実績		令和5年度 達成目標		令和5年度 実績			
		全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。		図書購入冊数 中央（移動図書館車含）2,282冊、三角803冊、小川1,071冊、豊野585冊 ＝合計4,741冊（令和4年度5,840冊）			
事務局自己評価		評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランスの良い配置に努めた。年間を通じて、本館や分館で工夫をこらしたフェアなどを実施した。 来館者数、利用者数、貸出冊数については、令和5年度は全般的に前年度に比べ減となったが、三角分館来館者数など、増加した実績もあった。				
		課題	蔵書の充実のため、図書購入にあたっては、選書会議を開催しており、配置にあたっては市民の要望や社会的動向への配慮等を行っている。 また、利用者アンケートでは、「読みたい本がない」「（人気があり）傷んでいる本がある」などの意見があり蔵書の強化が課題となっている。				
		今後の対応	例年の図書購入に加えて、絵本や児童書、調べ学習に役立つ資料、ライフスタイル関係の書籍等を中心に約1,500冊を購入し、利用者のニーズに対応していく。				
有識者意見		中央図書館のリニューアルにより、快適な図書館環境が整備されている。今後も利用者のニーズに応じて蔵書を更に強化し、多くの市民が図書館に出かける機会を是非増やしていただきたい。					
教育委員会としての今後の方向性		拡充・維持・縮小・改善・完了					
		指定管理者と連携し、利用者のニーズに応じて蔵書を更に強化するなど、市民が気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館の充実を図る。					

事業名		公民館講座及び施設運営事業					
政策施策名 (総合計画)		1	「育てる」まちづくり				
		3	社会教育環境の充実				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				22	17,710	17,732
	決算額(千円)				62	16,531	16,593
	執行率(%)				281.8	93.3	93.6
事業の目的							
市民の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を図るため、各種講座を開催する。公民館講座は、地域の絆を深め、地域の課題と向き合い「集い」「学び」「つながり」合えるための役割を担っている。公民館機能を有した施設において、現代的な課題に向き合い、生きがいにつながる講座を開催する。							
令和5年度 事業内容							
公民館機能を有した各防災拠点センター及び中央公民館等で、主催講座、高齢者学級及び女性学級など地域に密着した事業を実施する。インダストリアル研修館では、水彩画や陶芸教室等の主催講座の他にも、親子講座や自主講座等を開催する。							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	【参加延べ人数】 高齢者学級 4,000 人 女性学級 800 人 公民館主催講座(23 講座)2,000 人 公民館利用者延べ人数 140,000 人 インダストリアル主催講座(9 講座)500 人 インダストリアル利用者延べ人数 15,000 人			【参加延べ人数】 高齢者学級 2,420 人 女性学級 681 人 公民館主催講座(22 講座)652 人 公民館利用者延べ人数 155,085 人 インダストリアル主催講座(8 講座)327 人 インダストリアル利用者延べ人数 9,649 人			
事務局 自己評価	評価	公民館では各目的に沿って主催講座・高齢者学級・女性学級等を開催し、インダストリアル研修館では、施設の特長を活かした主催講座を開催した。 参加者数については、コロナ禍の緩和を考慮し目標を計上したが、受講生の参加増にはすぐには繋がらなかった。しかしながら前年度比15%の増加となった。また、総務省事業の初心者スマホ講座を5箇所で開催し、文部科学省事業のパソコン講座を2箇所で開催した。					
	課題	参加者が減少傾向にある講座の開催拡大・充実を図る必要がある。 高齢者学級の会員数が徐々に減っているため、周知方法や講座の時間帯の見直しを行う等、工夫が必要である。					
	今後の対応	広報紙だけではなく、回覧板やチラシ、ホームページなどで積極的に講座の周知を行うとともに、講座内容の見直しを行いながら実施する。					
有識者意見	公民館事業は、生涯学習の場として大変有意義であると思われるので、今後とも是非参加者が増えるよう、市民のニーズに合った講座の開催に取り組んでいただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	周知方法や講座の時間帯の見直しを行う等の工夫をしながら、市民ニーズに応じた公民館講座を開催し、今後も参加者増に向けた取組を継続していく。						

事業名		スポーツ施設改修事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		2	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実				
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	27,500		24,700	36,264	16,744	105,208
	決算額(千円)	24,217		21,700	0	4,555	50,472
	執行率(%)	88.1		87.9	0	27.2	48.0
事業の目的							
市内のスポーツ施設における照明器の取り替えや、老朽化した施設の改修等を行うことで、利用者に安全安心な利用環境を提供する。							
令和5年度 事業内容							
① 不知火グラウンド : 照明器取替工事							
② 当尾グラウンド : トイレ更新工事							
③ ふれあいスポーツセンター : 観覧席設置工事							
④ 不知火温水プール : ポンプ取替工事							
目 標 と 実 績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	① 不知火グラウンド照明器取替工事			① 工事 46,709,740 円			
	② 当尾グラウンドトイレ更新工事			監理等 2,084,500 円			
	③ ふれあいスポーツセンター観覧席設置工事			② 令和6年度へ繰越			
	④ 不知火温水プールポンプ取替工事			③ 令和6年度へ繰越			
④ 工事 2,035,000 円							
事務局 自己評価	評 価	不知火グラウンド照明器取替工事は、照明器のLED化を実施した。 当尾グラウンドトイレ更新工事及びふれあいスポーツセンター観覧席設置工事は、令和5年度中の完成を目指したが、令和6年度に繰越しとなり、令和6年5月に完了した。 不知火温水プールポンプ取替工事は、ポンプ2基の取替工事が完了した。					
	課 題	必要に応じて予算を計上し、施設の改修を実施してはいるが、築20年を経過している施設が多く、設備の不具合が発生しており、計画的な改修が必要である。					
	今後の対応	観音山グラウンドの夜間照明コイン投入機器更新工事及び駐車場区画線引き直し工事を令和6年度に実施予定である。 さらに豊野町農業者トレーニングセンター中規模改修事業に係る設計業務委託を令和6年度に実施し、令和7年度以降に中規模改修工事を計画する。					
有 識 者 意 見	利用者の安全安心な施設使用のために、老朽化等の状況を考慮したうえで、計画的な施設改修をお願いしたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	老朽化したスポーツ施設について、老朽化等の状態の確認により優先順位を定め、利用者が安全安心に利用できるよう適切な管理に努めるとともに、計画的な改修、更新を推進していく。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	2,801				19,388	22,189
	決算額(千円)	2,801				15,998	18,799
	執行率(%)	100				82.5	84.7
事業の目的							
埋蔵文化財保護のため必要な手続き・調整・調査・説明を行い、開発事業との円滑な事業推進を図る。							
令和5年度 事業内容							
窓口・電話・FAX・メールでの埋蔵文化財包蔵地の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知等の対応を行う。現地踏査後、届出内容及び過去の調査履歴から調査方法を検討し、必要に応じて確認調査や文化財保護のため設計変更協議を実施する。公共工事としては、国営圃場整備事業及び松橋中学校校舎建替工事に伴う確認調査を実施する。							
目標と実績	令和5年度 達成目標			令和5年度 実績			
	文化財保護法第93条及び94条の届出(通知)が提出された案件について、工事着工予定日までに、踏査・確認調査、報告書作成、県通知まで完了させる。			法第93条(民間開発等一般に伴う届出) 申請件数45件 着工前完了件数45件 法第94条(国・地方公共団体等に伴う通知) 申請件数7件 着工前完了件数 7件 確認調査14件			
事務局 自己評価	評価	93条、94条に伴う届出(通知)は、全て工事着工予定日までに完了し、また広範囲で出土物が確認された大規模造成工事に関しても、十分な設計変更協議を行い、対応できた。 国営圃場整備事業(41haが周知の埋蔵文化包蔵地・条里跡内)に伴う確認調査で、耕作者の意向により令和4年度に実施できなかった7箇所を実施した。更に本発掘調査や工事立会が必要なため、市事業課、国と設計協議を実施した。					
	課題	本事業は、民間・公共事業を含む開発行為の妨げにならないよう早急な対応が求められている。国営圃場整備事業に伴う確認調査は、令和3年から実施しており、令和5年に関係機関との設計協議を終え、国事業課の事業の進捗を待つて調整を行う。					
	今後の対応	円滑な事業推進と文化財保護を行う上で、予算確保を継続して行う。 また、国庫補助金を有効に活用する。					
有識者意見	文化財の調査は、専門的な知識とともに開発行為の妨げにならないよう早急な対応が求められている。今後も予算等を確保しながら、適切な対応に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	埋蔵文化財保護のため必要な手続き・調整・調査・説明を行うにあたり、事業者等の開発の妨げにならないよう、適切かつ円滑な対応を行う。						

事業名		資料館管理事業						
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり					
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)					5,145	5,145	
	決算額(千円)					5,039	5,039	
	執行率(%)					97.9	97.9	
事業の目的								
宇城管内の考古学資料、民具等の文化財に関する企画展示・ワークショップを開催することで、市民の関心を高め、知識や理解を深める場となることを目的としている。また、収蔵資料を後世に伝えると共に、資料館の適切な管理・運営を行う。								
令和5年度 事業内容								
市立郷土資料館は、市全体の資料館として、年間計画に基づいて、企画展示やワークショップを行う。また松合郷土資料館では、障子の張替えや屋根の軒先の一部を修繕する。								
目標と実績	令和5年度 達成目標		令和5年度 実績					
	① 企画展示、ワークショップ等の立案・実施 ② 周知活動の強化 ③ 燻蒸業務		① 企画展では国越古墳、郷土の人シリーズでは紅軍井漬田さん、塔本シスコさんを取り上げた。 ② 年間計画を作成し、年度当初に各小中学校へ配布したほか、適宜広報、ホームページ、広告（あれんじ、ウキウキプレス）による周知活動を行った。 ③ 両資料館とも資料保存のため文化財燻蒸処理を実施。					
事務局 自己評価	評価	市立郷土資料館では、企画展「ただいま！国越古墳のおたから展」の展示に伴い、勾玉づくりのワークショップを実施した。（18名参加） また、郷土の人シリーズ展示では、「女性史研究家・詩人 高群逸枝」（シリーズ第2弾）、「塔本シスコ～シスコのたからばこ～」を開催した。 松合資料館では、令和6年度の宇土高校科学部の不知火現象の展示に向けて調整を行った。						
	課題	魅力ある資料館として入館者を増加させるためには、展示の企画・運営等の方法について工夫が必要である。 埋蔵文化財調査による出土物（土器等）が増加しており、整理作業を随時行っているが、収蔵場所が狭小となっている。						
	今後の対応	宇城市に根差した歴史の魅力を発信できるよう効果的な展示及び周知活動を行う。						
有識者意見	資料館での企画展示やワークショップ等は、工夫しながら計画的に実施されている。 今後も引き続き興味深い企画展を開催していただきたい。							
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	魅力ある企画展やワークショップを定期的を開催し、市民の歴史文化に対する知識や理解を深めると共に、来館者の増加を図る。							

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連事業					
政策施策名 (総合計画)		5	「活躍する」まちづくり				
		3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		1,004			5,626	6,630
	決算額(千円)		1,232			5,263	6,495
	執行率(%)		122.7			93.5	98.0
事業の目的							
平成 27 年 7 月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（以下明治日本）」の構成資産として世界遺産に登録された三角西港を適切に保全・管理する。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうため情報を発信する。							
令和 5 年度 事業内容							
世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の追加勧告について、継続して実施している。年次報告書（資産の損傷調査台帳・活用等）を作成し、三池地区管理保全協議会へ決議を諮った。また、整備計画に基づき龍驤館（市所有建造物）耐震補強工事の実施に向けて次年度国補助金を申請した。活用として、三角西港の認知度向上と来訪者アップを目的とした世界遺産学校給食イベントの実施及び世界遺産に関するグッズを作成した。							
目 標 と 実 績	令和 5 年度 達成目標		令和 5 年度 実績				
	追加勧告 ① 年次報告書の作成 ② 龍驤館耐震工事 ③ 来訪者調査の報告 ④ 資産関係者の人材育成(研修)活用 ⑤ 世界遺産学校給食イベント実施 ⑥ 世界遺産啓発グッズ作成 ⑦ 三角西港後方水路浚渫 ⑧ クラウドファンディングの実施		① 年次報告書を作成、三池地区管理保全協議会へ諮った。 ② 国補助金の活用ができず実施できなかった。 ③ 月毎の来訪者数について調査・報告した。 ④ 明治日本の産業革命遺産協議会開催の管理保全研修に職員が参加したほか、ガイド研修に関係者が参加した。 ⑤ 三池エリアの小中学校で、登録記念日に石炭を模した学校給食を実施した。 ⑥ オリジナルデザインマスキングテープとミニタオルのノベルティを作成した。 ⑦ 10 月の地元祭前までに、後方水路の浚渫を実施した。 ⑧ 10 月から 12 月にホームページ、SNS、チラシ等で周知した結果、手数料込で 14,000 千円が集まった。				
事 務 局 自己評価	評 価	三角西港における整備事業について、文化庁より委員会設置の打診があったため、宇城市文化的景観整備活用委員会を設置している。龍驤館耐震補強工事は、国補助金の申請をしていたが交付を受けられず、本年度は実施できなかった。一方、他の追加勧告及び活用については適正に行った。					
	課 題	令和 6 年度以降の龍驤館耐震補強工事へ向けて、文化庁及び県と協議を進めていく。世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する必要がある。 市関係部局による庁内ワーキンググループの協議数が前年度より減少し、情報共有が希薄となっているが、令和 7 年の 10 周年記念事業等の実施に向けて関係部署との連携強化を図っていく。					
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体 8 県 11 市にも影響するため、内閣官房、文化庁及び県と調整し、遺漏等がないよう業務を執行していく。					
有 識 者 意 見	龍驤館を含めた三角西港資産の維持について、財源の確保を図りつつ、計画的な運営管理をお願いしたい。 令和 7 年の 10 周年記念事業等の実施に向けて、市民等への積極的な情報発信をお願いしたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	龍驤館耐震補強工事を含め、世界遺産の適切な保全・管理を実施していく。また、来訪者の増加を目指し「三角西港」の魅力や歴史的価値の情報発信に努める。						



宇城市教育委員会

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

T e l 0 9 6 4 - (3 2) - 1 9 0 7

F a x 0 9 6 4 - (3 2) - 1 1 3 7